

事業者用太陽光発電設備等導入支援事業の御案内

温室効果ガスの削減を図るため、「太陽光発電設備及び蓄電池の導入」を補助します。

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主等

2 補助対象設備

太陽光発電設備、蓄電池

- ※ 自家消費を目的とした導入であること
- ※ 未使用品の導入であること
- ※ リース又はオンサイトPPAによる導入の場合も補助対象となります。

太陽光発電設備（単独）	蓄電池（単独）	太陽光発電設備+蓄電池
○	×	○

3 補助額

【太陽光】

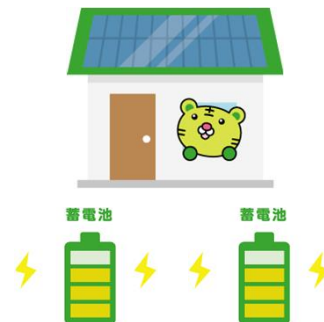
太陽光発電設備出力(※) × 5万円/kW ≪上限100kW≫

- ※ 太陽光パネルとパワーコンディショナー出力のいずれか小さい値

【蓄電池】

補助対象経費 (※1※2) の1/3 ≪上限100kWh≫

- ※1 蓄電池本体、蓄電池用パワーコンディショナー及び工事費
- ※2 次の価格以下であること（4,800Ah・セルの蓄電池≒蓄電容量17.76kWhの蓄電池）
 - (a) 4,800Ah・セル/台 以上の蓄電池の場合：19万円/kWh
 - (b) 4,800Ah・セル/台 未満の蓄電池の場合：15.5万円/kWh



4 申請期間

令和6（2024）年4月15日（月）～10月31日（木）

- ※ 申請開始日から先着順で受付、審査します。
- ※ 申請期間内であっても、予算額を超える申請があった日をもって受付を終了します。
- ※ 受付終了日に複数の申請書が提出された場合は、抽選によって選定します。

5 その他

交付決定前に事業着手（工事着工）した場合は補助対象外となります。

- ※ 契約・発注については、事業着手に該当しません。
ただし、令和6（2024）年4月1日以降の契約・発注に限ります。
- ※ 交付決定時期は、提出した書類に不備等がない場合、提出から約1ヶ月後になります。
- ※ 那須塩原市内に補助対象設備を設置する場合は、那須塩原市においても同様の補助事業を行っておりますので、事業内容や必要書類等、詳細については、那須塩原市気候変動対策局（TEL：0287-73-5651）までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL：028-623-3297 FAX：028-623-3259

https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/jikasyouhitaiyoukou_zigyousya.html

詳細はHPへ



脱炭素社会づくり促進事業補助金^{の御案内}

温室効果ガスの削減を図るため、「省CO2設備の更新・導入」を補助します。

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主等

2 補助対象設備

- ・照明LED化（CO2削減量年間10トン以上またはCO2削減率50%以上）
- ・空調、工業炉、ボイラー等の更新
（CO2削減量年間10トン以上またはCO2削減率20%以上）
- ・コージェネレーションシステムの設置



3 補助額

補助対象経費の1/3

※ 設計費・機器購入費・工事費（処分費は除く）

《上限額》

100万円（ボイラーガス化は200万円、ボイラー電化は300万円）

※ 20万円以上の補助金が対象

4 申請期間

令和6（2024）年4月15日（月）～10月31日（木）

※ 申請期間内でも、交付決定額が予算額に達した時点で受付を終了します。

5 その他

交付決定前に事業実施（契約・発注）した場合は補助対象外となります。

※ 交付決定時期は、提出した書類に不備等がない場合、提出から約1ヶ月後になります。

〈問い合わせ先〉栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

詳細はHPへ

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL：028-623-3262 FAX：028-623-3259

URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

